

永井地域交流活性化センターの管理を行う指定管理者の指定について

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

- (1) 名 称 永井地域交流活性化センター
- (2) 位 置 盛岡市永井23地割14番地1
- (3) 新規・再指定の別 新規
- (4) 指定期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日（3年間）
- (5) 指定管理料の有無 有
- (6) 利用料金制 不採用
- (7) 公募・非公募の別 公募

2 申請の状況及び選定結果

- (1) 申請団体数 2団体

※ いずれの団体も申請資格要件を満たしていることが確認された。

- (2) 指定管理者候補者

- ・ 団体名称 社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団
- ・ 代表者名 理事長 瀧 野 常 實
- ・ 所在地 盛岡市若園町2番2号

- (3) 候補者の主な業務内容

盛岡市と一体となり社会福祉事業の推進を図り、市民福祉の向上と増進に寄与することを理念に、数多くの施設運営を行い、市民に対し多様な福祉サービスが総合的に提供されるよう創意工夫を重ねながら福祉事業に取り組んでいる。

- (4) 候補者の実績

盛岡市の児童センター、老人福祉センター、地区活動センター等の各種施設の管理運営及び委託業務を受託している。

3 指定までの経過

令和元年7月1日	申請予定者説明会の告知（広報、ホームページ）
7月17日	募集要項・仕様書等の配布開始
7月24日	申請予定者説明会の開催（2団体の参加）
8月1日～8月30日	公募期間
9月18日	審査の実施
12月20日	指定の議決
12月24日	指定・告示

4 採点結果

順位	申請者名	満点 (A)	総合計点 (B)	比率 (B/A)	指定管理料 上限額	提案額
1	社会福祉法人盛岡市社会福祉事業団	580.0点	403.0点	69.5%	10,484,000円	10,483,999円
2	A		313.5点	54.1%		10,483,000円

※ 指定管理者候補者選定要領第5に規定する次の事項には該当していない。

- ・ いずれの申請者も満点の合計数の100分の50に満たない場合は、指定管理者候補者なしとする。
- ・ 評価表の大項目のいずれかに、各審査員の審査点の合計が0点の項目があった申請者は失格とする。

5 総評（候補者となった団体の評価が高かった点について）

これまでの活動の中で培った経験が盛り込まれており、評価できる点を備えた提案がなされていた。

指定管理者候補となった団体は、「現在までの実績と経験」「今後に対する意欲」など、26項目の審査項目の内、多くの項目において、取組内容が具体的に示されており、また、実現の可能性も高い点で評価された。

6 審査員

- (1) 盛岡市町内会連合会副会長 小枝指 好 夫
- (2) 盛岡市自治公民館連絡協議会会長 工 藤 長 彦
- (3) 岩手県中小企業診断士協会理事 中 村 健
- (4) 盛岡市市民部市民協働推進課長 佐 藤 篤